

病 院 長 様

令和3年度 第1回 第2回 原子力災害医療中核人材研修（量研）開催の御案内

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

当機構の業務につきましては、日頃より格段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本研修は、令和3年度 原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）の一環として当機構が年5回対面形式で開催する「原子力災害医療中核人材研修（量研）」のうちの第1回と第2回のご案内です。

放射線による被ばくや放射性物質による汚染を含む被災者の受入れ対応などについて高度・専門的な知識と技能を習得し、中心的役割を担える人材の養成を目的とする専門的な教育研修です。つきましては、貴病院より、本研修受講者を御推薦賜りますようお願いいたします。

敬 具

【同封書類】

- 令和3年度 第1回 第2回 原子力災害医療中核人材研修（量研）募集要項
- 別紙 新型コロナウイルス感染拡大防止対応
- 入力操作の手引き

【当研修開催の予定】

- | | | | |
|-----|-----------|------------|-------|
| 第1回 | 6月8日(火) | ～6月10日(木) | 今回御案内 |
| 第2回 | 6月29日(火) | ～7月1日(木) | 今回御案内 |
| 第3回 | 9月14日(火) | ～9月16日(木) | |
| 第4回 | 10月19日(火) | ～10月21日(木) | |
| 第5回 | 11月16日(火) | ～11月18日(木) | |

【問い合わせ先】

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門
放射線医学研究所 被ばく医療部 被ばく医療研修課

Tel : 043 (379) 7808 (直通) Email : hibaku-training@qst.go.jp

第1回 第2回 原子力災害医療中核人材研修（量研）募集要項

本研修は、令和3年度 原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）（以下、補助金事業という。）の一環として量子科学技術研究開発機構（以下、「量研」という。）が年5回対面形式で開催する「原子力災害医療中核人材研修（量研）」のうちの第1回と第2回のご案内です。

なお、本研修は新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止対策及び衛生環境整備に努めてまいります。受講生におかれましても、感染拡大の予防に御協力いただきますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため研修の中止、中断があることも御理解のほどお願いいたします。（別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応」参照）

1. 目的

「原子力災害拠点病院」は、災害拠点病院であることを要件として指定されることとなっており、24時間緊急対応し、災害発生時に被災地の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制が求められています。

本研修は原子炉施設等が立地する道府県等において、原子力災害が起きた際にも、医療拠点となる病院として機能できる様に、放射線による被ばくや放射性物質による汚染を含む被災者の受入れ対応などについて高度・専門的な知識と技能を習得し、中心的役割を担える人材の養成を目的とする専門的な教育研修です。

※ 「原子力災害拠点病院」の施設要件については、「原子力災害拠点病院等の施設要件」（平成30年7月 原子力規制庁）を参照してください。

2. 対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院の医師、看護師、診療放射線技師等のうち、基礎研修を修了していること。

※ 過去に受講・修了した基礎研修は、申込時に記入してください。（8.申込要領を参照）

3. 募集人数及び研修日

募集人数 20名

第1回 令和3年6月 8日（火）～6月10日（木） 原則2泊3日の宿泊研修

第2回 令和3年6月29日（火）～7月 1日（木） 原則2泊3日の宿泊研修

4. 実施場所

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号（最寄駅 JR 稲毛駅）

量研 人材育成センター 研修棟

アクセス <https://www.qst.go.jp/site/about-qst/1315.html>（量研ホームページ）

5. 研修内容

別記 時間表 (案) のとおり。

テキストはポータルサイトよりダウンロードできます。(「入力操作の手引き」参照)

※ テキストは原子力災害時の医療、被ばく医療の人材育成、統一化された研修のために、「原子力規制庁放射線対策委託費(放射線安全規制研究戦略的推進事業費)放射線安全規制研究推進事業(包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究)」において作成された標準テキストを使用します。

到達目標

- 現場での除染処置がなく、汚染の程度が不明な患者でも受入れることができる。
- 原子力災害拠点病院における医療チームの中心的メンバーとなることができる。
- 被ばく・汚染した患者に関し、自身の病院で何が対応可能か、何を院外に依頼するかを判断できる。

カリキュラムの特徴

- 複合災害、大規模災害等による原子力発電所の事故も含め、原子力災害に伴う放射線事故を想定。
- 想定問題を医療及び線量評価の面からグループ討議する机上演習。
- 実際の被ばく医療施設を使用しての患者受入れ・除染処置等を含めた実習。

6. 受講料

無料。

本研修は原子力災害時の医療体制整備に資するため、補助金事業の一環として実施され、原子力災害時の医療拠点となる病院の中核人材等養成のための教育研修と位置づけられています。

7. 交通費・宿泊費について

当機構の旅費規程に従い、交通費及び宿泊費を支給致します。詳細については、受講決定後にお知らせ致します。

8. 申込要領

申込期間 第1回 令和3年4月5日(月)～4月27日(火)

第2回 令和3年4月5日(月)～5月11日(火)

申込方法

- ポータルサイトより申し込んでください。(「入力操作の手引き」参照)
- 新規アカウント登録(個人情報入力)時に「原子力災害医療に関する研修受講履歴」があれば忘れずにご記入ください。受講資格の判断とします。

ポータルサイト <https://retms.nirs.qst.go.jp/>

9. 受講決定通知

- 研修開始日の3週間前までに所属長及び本人宛の結果を文書で通知します。応募者多数の場合には受講者数を調整させていただくことがあります。(受講決定は先着順ではありません) 受講決定通知が届かない場合は問い合わせ先までご連絡下さい。
- 受講決定者には経費支払いに関する情報及び書類、研修日程等受講に必要な諸事項を同封します。
- 受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関連した緊急事態宣言等が発出された場合は、当該地域での研修開催の中止あるいは当該地域からの受講を取り消す場合があります。(別紙参照)

10. 問い合わせ先

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門

放射線医学研究所 被ばく医療部 被ばく医療研修課(量研 被ばく医療研修担当)

Tel: 043(379)7808

Fax: 043(206)4095

E-mail: hibaku-training@qst.go.jp

※ 当施設は令和3年4月1日より敷地内全面禁煙となります。敷地内全面禁煙実施後は敷地に隣接する道路及び近隣公園等の敷地外周辺における歩行者や住民等の迷惑になる喫煙は控えるようお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

申込に際して御記入いただきました氏名、住所、口座番号等の個人情報は、当機構の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、原子力災害対策指針に基づく原子力災害時における医療体制等の整備に向け、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修終了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

ポータルサイトのサイトポリシーも参照(「入力操作の手引き」参照)

令和3年度 第1回 第2回 原子力災害医療中核人材研修（量研）時間表

実施日 第1回 令和3年6月8日（火）～6月10日（木）

第2回 令和3年6月29日（火）～7月1日（木）

実施機関 量子科学技術研究開発機構

1日目			
開始	終了	時間	タイトル
9:00	- 9:10	0:10	開講式
9:10	- 9:40	0:30	プレテスト
9:40	- 10:10	0:30	講義1 医療機関での原子力災害対策
10:10	- 10:40	0:30	講義2 医療機関での初期対応
10:50	- 11:20	0:30	講義3 放射線障害の診断と治療
11:20	- 12:00	0:40	講義4 外部被ばくと内部被ばくの線量評価
13:00	- 15:30	2:30	実習1 放射線測定器の取扱い
15:40	- 16:10	0:30	講義5 放射線管理要員の役割
16:10	- 16:40	0:30	講義6 放射線事故事例
16:45	- 17:35	0:50	講義7 原子力災害時のメンタルヘルス
2日目			
9:00	- 9:55	0:55	実習2 防護装備着脱装
10:00 - 12:40 (実習時間には移動時間 5分を含む)	0:35	実習3 WBC	
	0:35	実習4 医療施設の養生	
	0:35	実習5 除染（蛍光剤使用）	
	0:35	実習6 傷病者の汚染検査	
13:40	- 16:40	3:00	机上演習
3日目			
9:00	- 9:20	0:20	実習準備 役割分担
9:30	- 11:10	1:40	実習7 被ばく医療
11:20	- 13:00	1:40	実習7 被ばく医療
14:10	- 14:40	0:30	ポストテスト
14:40	- 15:40	1:00	総合討論
15:40	- 16:00	0:20	閉講式

(注) 講義及び実習は、予定より延びることがありますので御承知置き下さい。

量子科学技術研究開発機構 新型コロナウイルス感染拡大防止対応

1 感染者、または感染疑い者が出たときの対応

1.1 研修の中止・中断基準

<研修開始前>

- 開催地域での感染再拡大
感染状況の悪化による再度の緊急事態宣言発令等、政府・自治体による活動自粛の要請がなされる事態に至る場合。
- 開催機関の研修スタッフの感染、感染疑いおよび、開催機関内の感染拡大時。

<研修開催中>

- 研修に参加している受講者・講師・スタッフ等 参加者が、体調不良等¹⁾を自覚した場合。
- 研修に参加している受講者・講師・スタッフ等 参加者が、濃厚接触者と判明した場合。

1.2 研修生・オブザーバーに参加辞退・中断していただく条件

以下の場合当機構研修担当者に報告することを義務づける。

<研修開始前>

- 研修参加2週間前から前日までに、受講予定者の本人が体調不良¹⁾を自覚した場合。
- 研修参加2週間前から前日までに、本人が濃厚接触者となった場合。
- 地域の感染状況の変化のため、所属機関が参加不許可とした場合。
- 受講者・講師・スタッフの家族等の同居人が発熱あるいはクラスターに含まれると判明した場合。

<研修開催中>

- 体調不良¹⁾を自覚した場合。
- 濃厚接触者と判明した場合。
- 受講者・講師・スタッフ等 参加者の家族等の同居人が発熱あるいはクラスターに含まれると判明した場合。(本人の受講・参加を中止するが、家族等の同居人の感染が確認されない限り研修は中止しない)

1.3 受講後に受講者・講師・スタッフ等 参加者が感染疑いとされた・感染確認された場合

受講者が、受講後2週間後までに保健所等によって新型コロナウイルス感染確認された際には、当機構研修担当者に報告することを義務づける。その際に、当機構は受講者・講師・スタッフ等 参加者に濃厚接触の可能性のある旨を連絡する。

1.4 その他(受講者が不利益を被らないための対応)

- 感染対策に伴う研修の中止、中断、参加辞退に伴う交通費、宿泊費のキャンセル手数料を支払う。
- 感染対策に伴う研修の中断、参加辞退のため修了証が発行されない場合は「受講した講義等の受講証」や「体調不良(自覚)による、研修の安全確保のための受講中断であること」を示す文書を発行する。
- 感染対策に伴う研修の中止、中断、参加辞退の場合には、当機構で開催する次回研修の受講を優先的に取扱う。

2 感染拡大防止の対応

2.1 手指衛生

- 入室時毎の手指アルコール消毒を徹底する。
- 洗面所使用時にはハンドソープでの手洗いを励行する。
- 実習および机上演習前後は必ず全員が手洗いをする。

2.2 換気²⁾

換気装置やドア、窓の開放等による 30m³/h/人以上（厚生労働省「多数の人が利用する商業施設等」の指針）の換気状況を確保する。

2.3 ユニバーサルマスクング（常時マスク着用）による飛沫拡散防止

受講者・講師・スタッフ等 参加者全員の常時マスク着用を義務付ける。

2.4 Social (physical) distancing

- 今年度の募集人数を例年の半分以下とする。
- 講義室では長机1台につき受講者1名とし、受講者間の間隔を1m以上確保する。
- 実習の同時並行化により実習時の密集を避ける。
- 実習はひとりひとりで行う内容にし、濃厚接触を避ける。
- 机上演習時の話し合いは必須であるが、飛沫感染を防止する対策を講じる。

2.5 受講者・職員の疑い例の早期発見

毎朝入室時に受講者・講師・スタッフ等 参加者全員の体調を確認・記録する。

- ① 非接触式体温計による検温
 - ② 症状チェックリスト：発熱（37.5℃以上あるいは本人の平熱より明らかに高い場合）、強い倦怠感、味覚・嗅覚異常、咳嗽、息切れ、咽頭痛、筋肉痛、悪寒
- ※ 症状等の記録は保管し期限を決めて破棄する。また、必要に応じて記録を保健所等に提供する。

2.6 使用物品表面のアルコール消毒

- 講義室の机は使用者の変更時と一日の終了後にアルコール消毒をする。
- 講義室のドアノブ周囲は講義時間毎にアルコール消毒をする。
- トイレ便座の清拭消毒剤を設置し、使用を励行する。
- 受講者・講師等 参加者が他の机に触れずに次席まで行けるように通路を確保し、自分の机、いす以外には触れないことを徹底する。

【連絡先】

千葉市稲毛区穴川 4-9-1

量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門

高度被ばく医療センター 被ばく医療部 被ばく医療研修課（量研 研修担当）

電話 043-379-7808 ※担当がテレワークの場合は後日折り返し電話になります

E-mail hibaku-training@qst.go.jp

1) 以下の項目に一つでも当てはまる場合。(研修開催中は量研で毎朝確認する。)

37.5°C以上 (あるいは本人の平熱より明らかに高い場合)、強い倦怠感、味覚・嗅覚異常、咳嗽、息切れ、咽頭痛、筋肉痛、悪寒

2) 研修棟施設の換気能力

室名	容 積	換気量 (非管 理区域の場 合、最大値)	換気量より許 容される人員 数(1名あたり 30m ³ /h 以上)	設計上の (換 気量だけから ではない) 定 員
	(m ³)	(m ³ /h)	(人)	(人)
3F 講義室 3	821	3,300	110	108
2F 講義室 2	418	1,350	45	45
2F 講義室 1	342	1,350	45	45
3F 実習室 3	342	900	30	30
2F 実習室 2	251	2,600	87	36
2F 測定室 2	205	1,050	35	30
1F 実習室 1	417	2,100	70	60
1F 測定室 1	251	1,300	43	36